

広報 あじす

お知らせ版

AJISU

昭和61年 11/20
No.178

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番代 ☎754-12
印刷 よしの印刷株式会社



▲「こっちにきたぞ」モチまき大会



▲まつりの開始だ「イチ・ニノサン！」



▲知ってる顔がいっぱい



▲駅前では鬮踊りや代神楽も

顔・顔・顔・顔・顔

町産業祭に
5000人

顔、顔、顔——第六回町産業祭が十一月九日阿知須駅通りを中心に行われ、町内、近郷の人たち約五千人（商工会発表）の人手で賑わいました。

町消防団

郷土を災害から 守るボランティア

消防団は、郷土愛護の精神に基づいて民間の有志の人々によって組織されており、消防団員は通常は各自の職業に従事しながら、必要のつど召集されて消防活動に従事します。

非常時は本来の職業を投げうって、郷土を災害から守るため献身的な活動を行うボランティアなのです。

消防本部・消防署のない市町村では、消防の仕事はすべて消防団が行っています。消防署のある市町村でも、初期消火や残火処理、警戒線の設定などで活躍しています。農山村部では、まず消防団が消防活動を行うことが通常です。

あらゆる災害で活躍

特に、地震、風水害、林野火災といった大規模災害時には、災害防ぎのため多くの人員を必要とするので、地域の実情に明るい消防団員が多数出動して活躍しています。火災予防の面でも、住民指導、巡回広報、特別警戒など多彩な活動を行っています。

さらに消防団は、遭難者の

捜索救助、地域の行事の際の警戒など極めて広範囲にわたって活躍しています。

町民百二十三人に 一人が消防団員

十月一日現在、阿知須町の消防団員は六十八人。つまり、町民百二十三人に一人は消防団員ということになります。

全国的には消防団は約三千万六千五百十団、団員は約二百二十万人で、国民の百十七人に一人は消防団員となっています。

昨年の町消防団が火災や特別警戒など(訓練を除く)へ出動した回数は四回のべ二百六十人が、地域を守るために活躍しました。

今、若い人の力が 消防団に求められています

消防団は、地域防災の中核として、特に多数の人員を必要とする大規模災害時において、今まで以上に、災害情報の収集伝達、避難誘導、災害防ぎなどに活躍が期待されています。

しかし、現在消防団は、団員数の減少、団員の年齢構成の高齢化などの問題をかかえています。

地域の防災のリーダーである消防団を育成し、強化するために、今、若い人の力が消防団に求められています。

現在、阿知須町の消防団では河村豊団長以下六十八人の団員が活動しておられます。

消防団・一問一答

消防団の歴史はどうなっているのか

消防団の歴史は古く、江戸時代の「いろは四十八組」の町火消しに端を発するといわれています。その後、明治時代の消防組、戦前から戦後にかけての警防団を経て、昭和二十二年の消防団令の公布により消防団制度が発足しました。さらに、二十三年の消防

組織法の制定により、現在の消防団制度が確立されました。消防団員はサラリーがもらえるのか

消防団員は、そのほとんどが非常勤であり、特別職の地方公務員となっています。団員には、その労苦に報いるため、報酬や出勤手当を支給しています。

また、市町村は、団員が公務によりけがをしたり死亡した場合にはこれを補償するほか、団員が退職した場合には、退職報償金を支給しています。このほか、国、都道府県、市町村において各種の表彰制度が設けられています。

消防団員になるにはどうすればよいか

消防団に入団しようとするときは、団員を通じて消防団長へ連絡を、くわしいことをお知りになりたい方は交通防災係へお問い合わせください。

消防訓練でサイレン

12月1日早朝

全国火災予防運動期間中の十二月一日(月)午前六時半頃にサイレンを鳴らします。これは、地域住民の火災に対する意識の高揚と、消防団の火災防火体制強化を図るた

めの訓練を行うもので、消防車も出動しますが、火事とお間違えのないように。当日は干拓などで訓練を行いません。このため各分団から消防車がサイレンを鳴らして現場へ集合します。近所の皆さんにはご迷惑をおかけするかと思います。ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

防火の大役 あなたが主役

火の取り扱いには十分注意を

〈火の用心 7つのポイント〉

- 1 寝たばこの投げ捨てをしない
- 2 子供には、マッチやライターで遊ばせない
- 3 風の強いときは、たき火をしない
- 4 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
- 5 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 6 ふろの空だきをしない
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない



各課からのお知らせ

役 場 ☎ 4111
教育委員会 ☎ 2022

税 務 課

有線 2153

家屋の解体は届け出を

家屋を解体されたり、一部を取りこわされたところは、届け出てください。

税務課員が現場を確認して固定資産台帳を整理することになっていきます。
もし、届け出がなく、職員がその状態をまだ調査に行っていないところがあれば、十二月二十日までに税務課固定資産税係へお知らせください。年末までに解体を予定されている人も同じです。



住 民 課

有線 2132(福祉)

2135(戸籍)

老齢・障害福祉年金

書き替えた証書を受け取られましたか

老齢・障害福祉年金の十二月期分(八月十一月)は十一月十一日から支払いをしています。

十二月は郵便局の窓口が混雑しますので早目にお受け取りください。

なお、金額の書き替えが済んだ年金証書をまだ受け取っておられない人は印鑑を持って住民課までおいでください。

住民票の使用目的は具体的に記入を

最近、住民票の写しを改めて取り直す人がふえています。これは住民基本台帳法の一部改正により、今年の六月から本籍や続柄が省略された住民票の写しが発行されているため、せっかく提出先へ出されても、必要事項が記載されていないので、改めて取り直す事例がふえているようです。

こういう問題が起きないように、住民票の写しを請求される際には、何の目的のために使用するのか、具体的に書いてください。よくわからないときは、提出先に聞くこ

ともよいでしょう。戸籍の窓口では、いろいろお尋ねして使用目的が判断できるものであれば、本籍や続柄の記載してある『写し』を交付します。

- 一、運転免許の申請または運転免許証の記載事項の変更の届出
- 二、パスポートの申請
- 三、その他官公庁への申請等
- 四、自動車損害賠償額の支払の請求
- 五、児童手当の受給資格およびその額についての認定の請求
- 六、公立高校の入学志願
- 七、大学入学資格検定の出願

なお、請求時には本人(代理人の場合は委任状が必要)の署名、押印が必要です。ご注意を。

阿知須町営バス運行時刻表

(ゴルフ場—農協野口支所—役場—砂郷保育園)

(砂郷保育園—役場—農協野口支所—ゴルフ場)

停留所	発車時刻		
ゴルフ場	8:35	12:05	16:50
万年池入口	8:36	12:06	16:51
温泉前	8:37	12:07	16:52
農協野口支所	8:40	12:10	16:55
井関橋	8:41	12:11	16:56
赤迫橋	8:42	12:12	16:57
浜表	8:43	12:13	16:58
役場	8:46	12:16	17:01
阿知須駅前	8:48	12:18	17:03
砂郷保育園	8:50着	12:20着	17:05着
		土曜日のみ運行	土曜日は運休

停留所	発車時刻		
砂郷保育園	8:15	11:45	16:30
阿知須駅前	8:17	11:47	16:32
役場	8:19	11:49	16:34
浜表	8:22	11:52	16:37
赤迫橋	8:23	11:53	16:38
井関橋	8:24	11:54	16:39
農協野口支所	8:25	11:55	16:40
温泉前	8:28	11:58	16:43
万年池入口	8:29	11:59	16:44
ゴルフ場	8:30着	12:00着	16:45着
		土曜日のみ運行	土曜日は運休

町営バスのご利用を
町営バスの運行開始から二年七か月が過ぎました。この間、利用客は少しずつ増加し、昨年十月から今年の九月までの一年間に九千六百

人の利用がありました。営業の収支は苦しいところですが、住民の交通の便を確保するのが目的の運行ではあります。が、「オラたちのバスだ」というご理解のうえ一人でも多くご利用いただきますようお願いいたします。時刻表は左表のとおり。運賃は最低百円、いちばん長い距離で二百二十円です。利用回数が多い人は、回数券、定期券をお求めになると大変お得になります。

※ 日曜日、祝日、振替え休日、年末(12月29・30・31日)年始(1月1・2・3日)は全便運休。



おしらせ

お年寄りを交通事故から守る 健民運動

11月21日～30日

「お年寄りの交通安全全みな」の力で、をスローガンにお年寄りを交通事故から守る健民運動が展開されます。期間は十一月二十一日(金)から三十日(日)までの十日間。今回の運動の重点目標は次の三つです。

- 一、お年寄りに対する思いやり運転の励行
- 二、お年寄り自ら安全行動、安全運転の実践
- 三、お年寄りをいたわる家庭環境づくり

最近、お年寄りの交通事故が増加しています。お年寄りの人も次の交通安全五則を守って事故に会わないようにしましょう。

- 一、信号をよく確かめて渡りましょう
- 二、横断歩道を渡りましょう
- 三、車のすぐ前や後ろからの横断はやめましょう
- 四、夜間、外に出るときは反射材を身につけましょう
- 五、交差点では止まって安全を確かめましょう

歳末たすけあい運動

みんなそろって明るい正月を

「地域で支えあう明るいお正月」を合い言葉に、今年も恒例の歳末たすけあい運動が行われます。

この運動によって集められた善意の寄付金は、恵まれない人びとや社会福祉施設を利用されている人が、明るく楽しい正月を迎えられるように正月支度金、越年資金などとして有効に活用されています。

本町では社会福祉協議会(電話四七〇〇、有線四九〇九)が各地区の福祉員、民生委員を通じてたすけあい募金の協力をお願いする計画です。

豊かな人間関係をつくろう

12月14日から「人権週間」

十二月四日から十日までは「人権週間」です。山口県人権擁護委員連合会では「人権の共存」「いじめ・体罰の根を絶とう」を重点目標に掲げ、次のテーマに取り組み人権問題の解消に努力しています。

それぞれの地区でお互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくることにとりまします。

海技免状の引き換え

船舶職員法の改正に伴い、運輸省では旧海技免状の引き換えを行っています。

次の免状を持っておられる人は、昭和六十二年三月三十一日までに引き換えをされないと免状の効力が失われますのでご注意ください。

◆催しもの◆

- 28日 麻しん(新井医院、後二時～三時)
- 12月9日 健康相談(役、前九時半) 育児相談(役、後一時半)

▽丙種船長および丙種機関長の免状

▽昭和五十一年一月一日から五十二年三月三十一日の間に交付された一、二、三級小型船舶操縦士の免状
くわしくは中国運輸局徳山支局船員係(徳山市港町六一三五、電話徳山②〇一八六)へおたずねください。

国の「進学ローン」申し込み受付中

国民金融公庫では高校、大学、専修校などへの進学のための資金「進学ローン」を次のとおり融資しています。

▽対象者

高校、高専、短大、大学、大学院、専修校の高等課程または専門課程へ進学、編入学される方の父母または本人(勤労学生に限る)。

▽資金の使いみち

入学金、授業料、施設費等校納金、受検費用、教科書代、下宿の敷金など

▽貸付金額

進学者一人当たり五十万円以内

内

▽貸付条件

- ①利率 年六・四%
- ②期間 最長四年、ただし進学校修業年限以内
- ③返済方法 毎月元利均等。または、利用金額の二分の一以内でボーナス月に増額返済もできます
- ④連帯保証人 (勤進学資金融資保証基金または保証人(二人以上))

▽申込期間

十一月から四月まで




▽取扱機関

くわしいことや申し込みは国民金融公庫、山口銀行、吉南信用金庫、労働金庫、農協、漁協、郵便局へ。



昨年は総額百四万五千二百円が寄せられ、たとえば施設入所者・寝たきり老人・一人暮らしの老人に二十四万六千円、在宅心身障害者に十七万二千円、母子世帯に十五万四千円などのように配分されました。

昨年の寄付金の使われ方

 施設入所者 ねたきり老人 1人暮らし老人	246,000円
 在宅心身 障害者に	172,000円
 母子世帯	154,000円
合計	1,040,520円

今年の一世代当りの募金目標額は、三百五十万円です。みなさんの善意を心からお願いします。